



発行 東京都

公 告

告 示

○東京都告示第百四十三号

大島町長から、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九条の五第一項の規定に基づき、令和五年十二月十五日付で同町の区域内に次の土地が生じたことを確認した旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年二月二十一日

東京都知事 小池百合子

一 所在 大島町元町一丁目地先公有水面
二 面積 一二、七八三・七七平方メートル

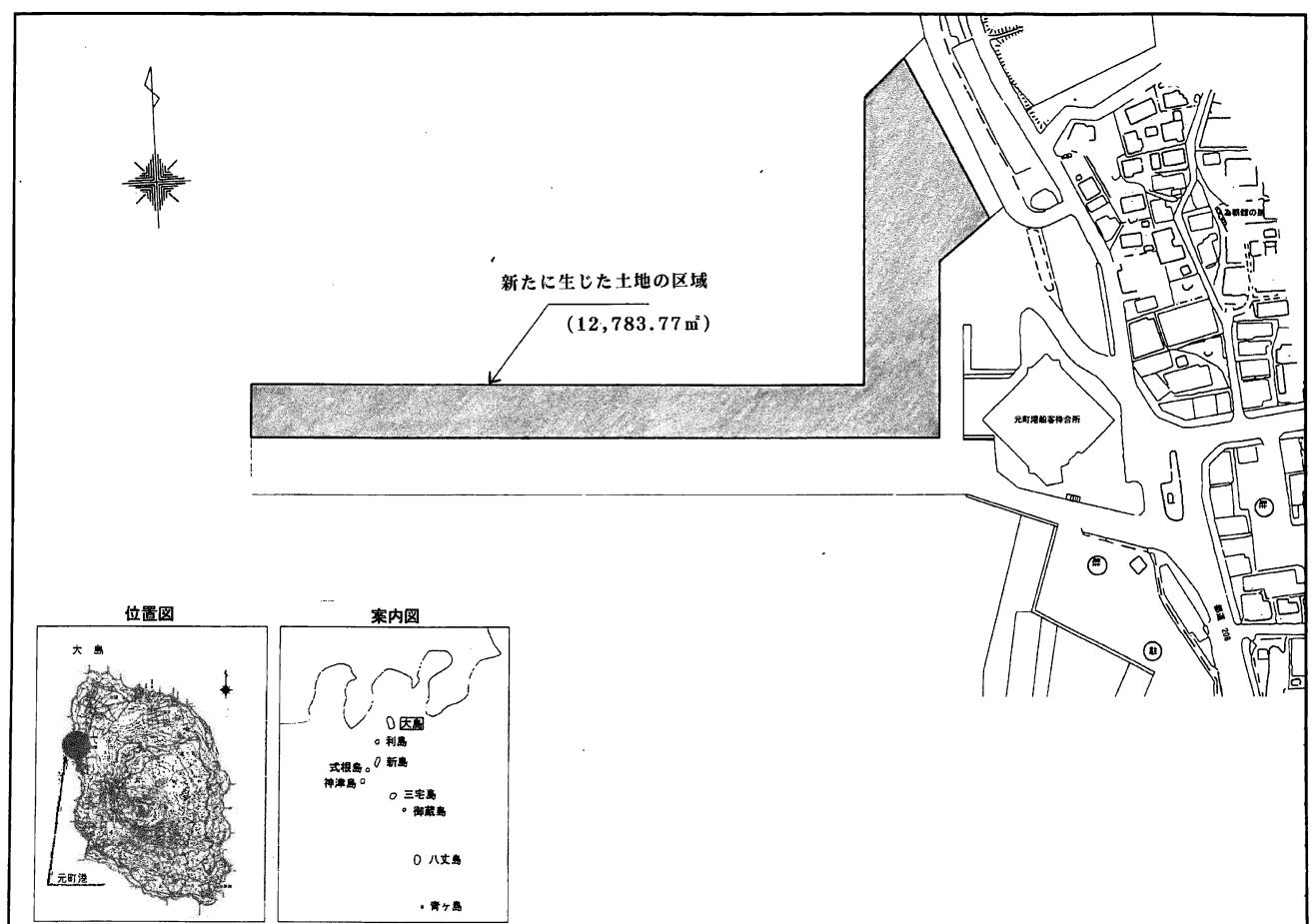
- 新たに生じた土地の確認（大島町）………（総務局行政部市町村課）…一
- 新たに生じた土地の確認（小笠原村）………（同）…二
- 都市計画事業の認可……………（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）…三
- 宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……………（住宅政策本部民間住宅部不動産業課）…三

告 示（選）

- 東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………四
- 東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十萬を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十萬に六分の一を乗じて得た数と合算して得た数……………四
- 東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十萬を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十萬に三分の一を乗じて得た数と合算して得た数、その総数が八十萬を超える場合にあつてはその八十萬を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十萬に六分の一を乗じて得た数と四十萬に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）……………四

- 優良映画等の推奨……………（生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課）…五





● 東京都告示第百四十四号

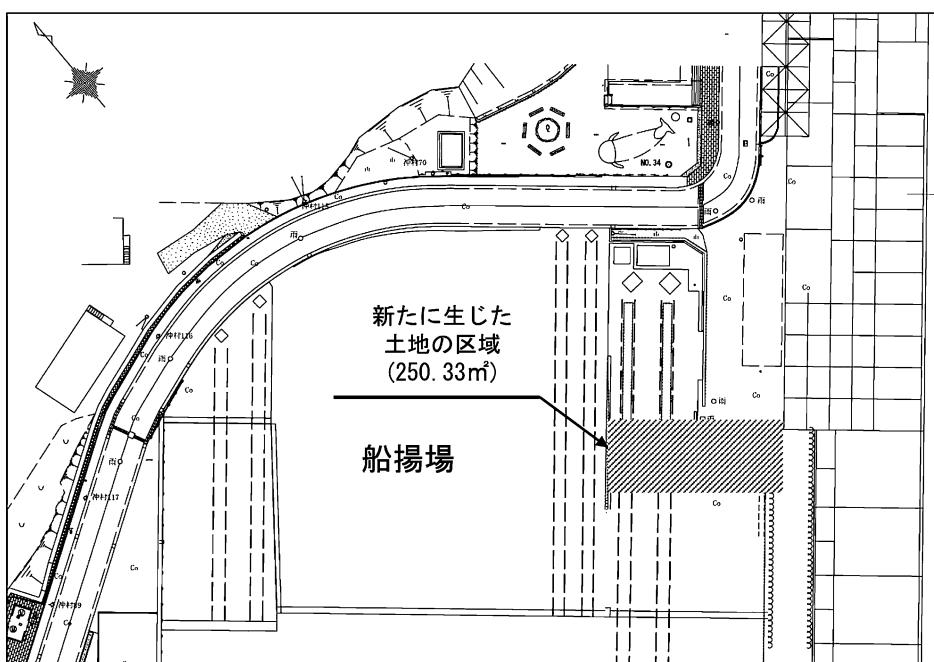
小笠原村長から、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九条の五第一項の規定に基づき、令和五年十二月十五日付で同村の区域内に次の土地が生じたことを確認した旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年二月二十一日

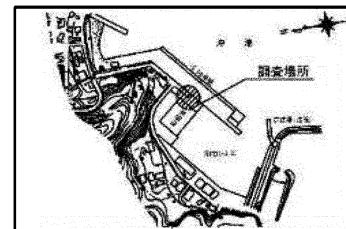
東京都知事 小池百合子
一 所在 小笠原村母島字静沢地先沖港港湾区域内公有水面

二 面積 二五〇・三三三平方メートル

案内図 S-NS



位置図 S-NS



● 東京都告示第百四十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき東村山都市計画緑地事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

令和六年二月二十一日

東京都知事 小池百合子

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 一 施行者の名称 | 東村山市 |
| 二 都市計画事業の種類及び名称 | 東村山都市計画緑地事業第十二号薬師山緑地 |
| 三 事業施行期間 | 令和六年二月二十一日から令和八年三月三十日まで |
| 四 事業地 | |

収用の部分

東村山市多摩湖町一丁目地内
使用の部分
なし

● 東京都告示第百四十六号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

令和六年二月二十一日

東京都知事 小池百合子

一日時 令和六年三月一日 午前十時

二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都住宅政策本部民間住宅部聴聞室

三 被聴聞者
(一) 商号 株式会社令和住販

(二) 代表者氏名 世田谷区玉川田園調布二丁目五番七号	(三) 主たる事務所の所在地 東京都知事(1)第一〇五一四七号	(四) 免許証番号 東京都知事(1)第一〇五一四七号	(五) 免許年月日 令和二年九月十一日	
告示				

〔示（選）〕**●東京都選挙管理委員会告示第十一号**

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条
第一項及び第七十五条第一項の規定による東京都における選挙
選挙権を有する者の総数の五十分の一の数は、次のとおり
である。

令和六年二月二十一日

東京都選挙管理委員会

1111〇、四九四

●東京都選挙管理委員会告示第十三号

地方自治法（昭和二十一年法律第六十七号）第七十六条
第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地
方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法
律第二百六十二号）第八条第一項の規定による東京都における選挙
選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八
分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数
と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、
次のとおりである。

令和六年二月二十一日

東京都選挙管理委員会

一、五四〇、五八七

(二) 代表者氏名 世田谷区玉川田園調布二丁目五番七号	(三) 主たる事務所の所在地 東京都知事(1)第一〇五一四七号	(四) 免許証番号 東京都知事(1)第一〇五一四七号	(五) 免許年月日 令和二年九月十一日	
●東京都選挙管理委員会告示第十四号				

●東京都選挙管理委員会告示第十四号

地方自治法（昭和二十一年法律第六十七号）第八十条第
一項の規定による東京都議会議員の各選挙区における選挙
権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を
超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に
六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た
数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合に
あつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数
と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を
乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和六年二月二十一日

東京都選挙管理委員会

選挙区名 数

千代田区選挙区	18,324
中央区選挙区	46,935
港区選挙区	69,221
新宿区選挙区	91,723
文京区選挙区	61,989
台東区選挙区	58,154
墨田区選挙区	79,340
江東区選挙区	138,541
品川区選挙区	113,484
目黒区選挙区	78,391
大田区選挙区	170,085
渋谷区選挙区	195,421
中野区選挙区	64,411
島部選挙区	94,686

豊島区選挙区	77,368
北区選挙区	97,096
荒川区選挙区	57,411
板橋区選挙区	145,868
練馬区選挙区	169,987
足立区選挙区	161,795
葛飾区選挙区	127,755
江戸川区選挙区	159,529
八王子市選挙区	145,665
立川市選挙区	51,862
武蔵野市選挙区	41,483
三鷹市選挙区	52,849
青梅市選挙区	37,243
府中市選挙区	72,340
昭島市選挙区	31,721
町田市選挙区	120,627
小金井市選挙区	34,612
小平市選挙区	54,039
日野市選挙区	52,358
西東京市選挙区	57,367
西多摩選挙区	68,443
南多摩選挙区	67,510
北多摩第一選挙区	85,810
北多摩第二選挙区	57,251
北多摩第三選挙区	90,023
北多摩第四選挙区	53,582
島部選挙区	6,763

公 告

優良映画等の推奨について

東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年東京都条例第百八十一号）第五条第一号の規定により、青少年を健全に育成する上で有益であるものとして、次のとおり推奨する。

令和六年二月二十一日

推奨番号	種類	名称	制作者等	推奨理由
四九〇	映画	リトル・エッラ	Snow cloud	青少年を健全に育成する上で有益であると認める。
四九一	映画 則	シェアの法 株式会社ジヤパンコン シエルジユ	Film bin Film m s	青少年を健全に育成する上で有益であると認める。

発行
電話 ○三(五三二二)一一一(代)
郵便番号 163-8001
定価
一本号
(郵送料を含む。) 三〇円
印刷所
電話 ○三(三八一二)五一〇一(代)
郵便番号 113-0001